



# 支社は、「試行中を理由に」業務委員会を拒否！！

10月18日、関西支社は申14号大阪交番検査車両所における「転落防止ネット使用の試行」に関する申し入れについての業務委員会の開催を拒否してきました。

分会情報『VIEW No. 1』で明らかにしてきましたが、分会は「転落防止ネット使用の試行」について、会社が現場の声を聞こうとしない姿勢を問題にして関西支社に申し入れを行ってきました。しかし関西支社も組合からの申し入れを拒否し現場の声を聞こうともしません。

以下、事前協議の場でのやり取りです。（抜粋）

組合：何故、（申し入れを）開催しないのだ。

会社：今、試行としてやっている。関係するところには説明している。

組合：作業者が作業しにくいと言っている。現場の声を聞け。

会社：色々な意見ある所に言ってもらえば良い。

組合：この関係で検討していないのか、過去にネットはやって不評で止めたのではないか。

会社：それはわからないが、転落防止のためだ。

組合：手すりを持って作業を推奨してきたのだから、それで良いのではないか。

会社：もしも落ちても、落ちないように。

組合：転落防止で試行なら改良とか、止めるとか、正式に設置とかいつわかるのか。

会社：今後どう発展するか、良いものは使う。

組合：作業を実際に行う現場の声を聞くべきだ。

会社：作業しにくいのと、転落防止を取れば、転落防止であり、その中で作業をしてもらう。

組合：組合としては一方的な実施は納得いかない。協議しないことを現場に返す。現場の声を聞くこと。

以上、関西支社とのやり取りです。関西支社は、現場の意見を聞こうとしません。現場の声を聞きたくないのはこれ以上問題にしたくないのか、転落防止ネットが失敗作であることを明らかにされることを恐れてのことではないのでしょうか。

私たちJR東海労大交両分会は、関西支社に現場の声を聞くため業務委員会の開催を強く求めます。

社員の皆さん、おかし事はおかしいと声を上げ、明るい職場をつくりましょう！